相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県厚木市飯山二六一四番地三一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　原岡　隆広

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号三の丸ビル弁護士法人小田原三の丸法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石井　宏明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県度会郡度会町當津一四七番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市甘沼九〇九番地二一　被相続人　亡　尾嵜　治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　横浜市中区尾上町一丁目四番地一関内ＳＴビル五階　相続財産管理人　弁護士　内嶋　順一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区上野町三丁目一〇六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　村上　光一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　横浜市中区日本大通一七番地ＪＰＲ横浜日本大通ビル一〇階横浜平和法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　義貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県小浜市小浜住吉七七番地二、最後の住所京都市伏見区深草大亀谷東古御香町五九番六〇番合地　京都老人ホーム　被相続人　亡　山口　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　京都市左京区下鴨蓼倉町三九番地　相続財産管理人　直井　英剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区上長者町通堀川東入上る突抜町五六番地、最後の住所京都市上京区上長者町通千本西入五番町一八〇番地の一　長谷丹一方　被相続人　亡　澤田　章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　京都府木津川市木津川台三丁目二一番地四　相続財産管理人　藤原　八郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市西区京町堀二丁目一一番地、最後の住所大阪府寝屋川市香里西之町二二番七号　被相続人　亡　小杉　笑子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三〇二　相続財産管理人　弁護士　大場めぐみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区千本北二丁目二〇番地一六、最後の住所大阪市西成区千本北二丁目二九番二五号　被相続人　亡　宮崎　永次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　大阪市北区西天満四丁目一番二〇号ＬＥＥＰＬＡＺＡ三〇二号室　相続財産管理人　末井　太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県磯城郡三宅町大字岩見一番地、最後の住所奈良県大和郡山市昭和町五〇番地　被相続人　亡　吉村アサ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　奈良市登大路町三六番地大和ビル四階　相続財産管理人　弁護士　北岡　秀晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県総社市秦一三九番地一、最後の住所岡山県総社市秦一四一番地五　被相続人　亡　池田　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　事務所岡山市北区番町一丁目一番二五号西田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　西田　秀史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市東鹿田町二二四番地、最後の住所広島県呉市東鹿田町一七番二一号　被相続人　亡　杉山　介英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　事務所広島市中区八丁堀五番二二号メゾン京口門一〇一　ひまわり事務所　相続財産管理人　弁護士　藤岡　達麻

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市岩方通一二丁目一八番地、最後の住所広島県呉市西三津田町五番二〇号　被相続人　亡　吉岡　初枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十六日　事務所広島県呉市宝町四番四四号　呉中央桟橋ターミナルビル三Ｆ　相続財産管理人　大島　博志

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年十二月二十六日

一、墳墓等所在地　神奈川県平塚市岡崎字王御住五八五九番二隣

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　神奈川県平塚市岡崎五八四二番　石川　忠勝

第28期決算公告

平成24年12月26日

栃木県宇都宮市陽東８丁目21番14号
株式会社ピノキオ薬局
代表取締役　田中　秀和

貸借対照表の要旨

（平成24年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,947,197	流動負債	1,312,962
固定資産	1,390,160	固定負債	186,494
		株主資本	2,837,760
		資本金	20,000
		利益剰余金	2,817,760
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	2,812,760
		（うち当期純利益）	（291,487）
		評価・換算差額等	141
		その他有価証券評価差額金	141
資産合計	4,337,357	負債・純資産合計	4,337,357